

東日本大震災により被災した世帯の方へ

被災者生活再建支援制度の基礎支援と我孫子市液状化等被害住宅再建支援制度(県・市)による各支援金の申請期限が延長されました。お早めの申請をお願いします。

申請期限 ○被災者生活再建支援制度(国)…平成28年4月10日(日)
○我孫子市液状化等被害住宅再建支援制度(県・市)…平成28年3月31日(木)
被災者生活再建支援制度と我孫子市液状化等被害住宅再建支援制度の概要(単位:万円)

被害程度	再建方法	被災者生活再建支援制度(国)		我孫子市液状化等被害住宅再建支援制度		計
		基礎支援金	加算支援金	県支援金	市支援金	
全壊	建設・購入	100	200			300
	補修	100	100			200
	賃貸	100	50			150
大規模半壊	建設・購入	50	200			250
	補修	50	100			150
	賃貸	50	50			100
半壊(大規模含む)	解体して建設・購入	100	200			300
	解体して賃貸	100	50			150
	補修			25		25
一部損壊(地盤被害あり)	地盤復旧(基礎修復含む)			100	30	130
	解体して建設・購入	100	200			300
	解体して賃貸	100	50			150
	地盤復旧(基礎修復含む)			100	30	130

※青字は、単独世帯(世帯員が1人)の場合、支援金額が4分の3となります。
※上記の支援は、重複して受けることはできません。

☎ 市民安全課・内線295

4月12日(日)は千葉県議会議員一般選挙です

投票時間は午前7時～午後8時

平成27年4月29日任期満了に伴う千葉県議会議員一般選挙は、4月3日に告示され4月12日(日)が投・開票日です。皆さん、棄権せず、必ず投票しましょう。

●投票できる方 次の要件を備え、「我孫子市選挙人名簿」に登録されている日本国籍の方 ①平成7年4月13日以前に生まれた方 ②平成27年1月2日までに我孫子市に転入届を提出された方で、引き続き選挙期日まで住民基本台帳に登録されている方 ③公職選挙法に規定する選挙権と被選挙権の停止を受けていない方

※他県に転出された方は投票することができません。
※長期出張などで他市町村で不在者投票をする方は、お早めにご連絡ください。

●県内で引っ越しをした方は前住所地で投票できます 平成27年1月3日以降に本市に転入した日本国籍の方で、県内の市町村からの転入かつ前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は前住所地で投票できます。

※前住所地で投票する場合は、我孫子市長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明」の提示が必要です。4月1日から投票日当日まで市民課(市役所本庁舎1階)で発行します。必要な方は本人が申請してください(無料)。

●耐震工事が終了したため投票所を元に戻します 詳しくは入場整理券でご確認ください。第2投票区…我孫子市立つくし野保育園⇒我孫子市立根戸小学校体育館、第5投票区…我孫子市立並木小学校ひかり教室⇒同校体育館、第25投票区…我孫子市立湖北台西小学校地域交流教室⇒同校体育館

●期日前投票は市内4カ所で行います 期日前投票を行う場合は、宣誓書の記載が必要です。入場整理券がお手元に届く前でも、選挙人名簿に登録されていれば期日前投票ができます。詳しくは、下記案内図をご覧ください。

●投票所入場整理券を郵送 投票するまでに整理券がお手元に届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので投票所でお申し出ください。なお、本人を確認する書類(保険証など)をお持ちいただくと手続きがスムーズに行えます。整理券は、1枚の封書に6人分まで連記されていますので、各自切り離して本人が持参してください。

●郵便投票 身体に障害をお持ちの方(公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)や要介護5の方は、郵便投票(自宅で投票できる制度)ができます。この制度を利用するには、手続きに日数を要しますので早めにご連絡ください。

●代理投票等 体が不自由なため自分で投票用紙に記載できない方に代わって、あらかじめ選任された2人の投票所係員が代筆・投票します。また、目の不自由な方には投票所に点字器・点字用投票用紙を備えてあります。

●選挙公報 立候補者の政見・経歴などを掲載した選挙公報は、4月8日(水)に新聞に折り込みます。広報あびこの宅配を希望している方は折り込みと同日に宅配予定です。また、市役所、各行政サービスセンター・図書館などにも設置します。

●投票状況・開票状況のご案内 投票状況は4月12日(日)午前9時から2時間おきに、開票状況は同日午後10時から30分おきに、市ホームページとメール配信(登録制)でお知らせします。

●きれいな選挙の推進 我孫子市明るい選挙推進協議会では、白ばら新聞の発行、駅や大型店の前で投票率の向上を目指して街頭啓発などを行います。

●市民体育館は休館します 4月12日(日)開票会場となる市民体育館は休館します。テニスコート・野球場・武道場は午後5時まで使用できます。

☎ 選挙管理委員会・内線345

4月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	9日(木)、14日(火)、16日(木)、21日(火)、23日(木) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は2日(木)8時30分～)
	人権相談(☎優先)	23日(木)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線476
	税務相談☎	17日(金)10時～15時 収税課☎7185-1349(予約は13日(月)8時30分～)
	行政相談	22日(水)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714
	行政書士相談☎	15日(水)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)〈相続・遺言・成年後見など〉行政書士会・木川☎7183-2132
	司法書士法律相談☎	17日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166-2015(平日13時～16時。予約は16日(木)まで)
	不動産相談☎	10日(金)市民相談室(本庁舎2階) 建築住宅課・内線601、602(先着8組。2日前までに電話で予約)
	住宅相談☎	10日(金)B会議室 建築住宅課・内線601、602(先着4組。2日前までに電話で予約)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター☎7185-0999
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
	高齢者なんでも相談	平成27年3月で終了しました。 ご相談は高齢者支援課(☎7185-1112)まで
	健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126
	子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課☎7185-1821
県民相談	結婚相談(☎優先)	5日(日)、19日(日)9時～14時 社会福祉協議会☎7184-1539
	母子・婦人相談(ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 子ども支援課・内線849
	DV相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課・内線394
	心の相談☎	27日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421
	もの忘れ相談☎	14日(火)13時30分～16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課☎7185-1112
	地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室☎7165-2786
	介護とこころの相談☎	火～日曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
	住宅改修相談☎	木・金曜日10時～16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886
	福祉用具相談☎	火～日曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886
	児童相談	来所☎ 月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7131-7175 電話 月～金曜日9時～17時 柏児童相談所☎7134-4152

期日前投票所

市役所本庁舎ロビー

投票期間 4月4日(土)～11日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時

湖北地区公民館

投票期間 4月4日(土)～11日(土)
投票時間 午前9時～午後7時

我孫子南近隣センター第1会議室(けやきプラザ8階)

投票期間 4月4日(土)～11日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時

近隣センターふさの風

投票期間 4月4日(土)～11日(土)
投票時間 午前9時～午後7時